

届書コード	処理区分	届書
2 6 4		

常務理事	事務長	業務部長	適用課長	主任	扱者

正

健康保険 育児休業等取得者終了届

◎記入の方法は裏面に書いてありますからよく読んでください。
 ※印欄は記入しないでください。

①健康保険被保険者証の記号 (年金整理記号)		②健康保険被保険者 証の番号		⑦年金手帳の基礎年金番号		④被保険者の氏名		⑤性別	
						(フリガナ)		男 1	
※						(氏) (名)		女 2	
③被保険者の生年月日			⑧養育する子の氏名			④養育する子の生年月日		⑨養育する 子の区分	⑩育児休業等期間が終了した日
明 1 大 3 昭 5 平 7			(フリガナ)			平成 年 月 日		実子 1 その他 2	平成 年 月 日
※④育児休業等開始年月日			※⑤作成原因		※⑥育児休業等終了年月日		備考		
年 月 日			送信		年 月 日		送信		
事業所所在地 ☒ 〒 -						平成 年 月 日 提出			
事業所名称						社会保険労務士の提出代行者印			
事業主氏名 ㊦									
電 話 ☒ ☒ (電)						㊦			

受付日付印

届書コード			処理区分			届書
2	6	4				

所長	次長	課長	係長	係員

厚生年金保険 育児休業等取得者終了届

正

◎記入の方法は裏面に書いてありますからよく読んでください。
 ※印欄は記入しないでください。

①事業所整理記号			②健康保険被保険者証の番号			⑦年金手帳の基礎年金番号			④被保険者の氏名			⑤性別				
									(フリガナ)			男 1				
※									(氏)			(名)		女 2		
③被保険者の生年月日				⑤養育する子の氏名				④養育する子の生年月日			⑦養育する子の区分		⑧育児休業等期間が終了した日			
明 1 大 3 昭 5 平 7				(フリガナ)				平成 7			年 月 日		実子 1 その他 2		平成 年 月 日	
※④育児休業等開始年月日				※⑤作成原因		⑥※育児休業等終了年月日		備考								
年 月 日						年 月 日										
事業所所在地 ☒ 〒 -												平成 年 月 日 提出				
事業所名称												社会保険労務士の提出代行者印				
事業主氏名 ㊦																
電 話 ☒ ☒ (電)												㊦				

受付日付印

副

厚生年金保険 育児休業等取得者終了確認通知書

①事業所整理記号		②健康保険被保険者証の番号		⑦年金手帳の基礎年金番号				①被保険者の氏名		⑤性別	
								(フリガナ)		男 1	
								(氏) (名)		女 2	
③被保険者の生年月日				⑤養育する子の氏名				④養育する子の生年月日		⑦養育する子の区分	⑥育児休業等期間が終了した日
明 1	年	月	日	(フリガナ)				平成	年	月	日
大 3				(氏) (名)				7			
昭 5											
平 7											
④育児休業等開始年月日		⑤作成原因		⑥育児休業等終了年月日		備 考					
年 月 日				年 月 日							
事業所所在地☒ 〒						-					
事業所名称											
事業主氏名☒ ☒						☒ 様					
電 話☒ ☒						()					
						上記のとおり育児休業等取得者終了を確認したので通知します。					
						平成 年 月 日					
						社会保険事務所長					
						社会保険事務局 事務所長					

この通知を受け取ったら、すみやかに確認された事項を被保険者に通知しなければなりません。

【記入の方法】

1. ㉓の年号は、該当する数字を○印で囲むこと。

生年月日は、たとえば昭和47年11月7日の場合は、「

明	1		年		月		日
大	3						
昭	㉓	4	7	1	1	0	7
平	7						

のように記入すること。」

2. ㉔は、該当する数字を○印で囲むこと。

3. ㉕は、養育する子の生年月日を記入すること。

たとえば平成17年1月1日生まれの場合は、「

			年		月		日
平成							
7	1	7	0	1	0	1	

のように記入すること。」

4. ㉖は、該当する数字を○印で囲むこと。

5. 事業主の押印については、署名(自筆)の場合は要しないものであること。

(参考)

保険料を徴収しない期間は、㉔育児休業等開始年月日の属する月から㉕育児休業等終了年月日の翌日の属する月の前月までとなります。

育児休業等とは、育児休業又は育児休業の制度に準ずる措置による休業を指します。